

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ人事担当

電話 092-852-1701

令和8年7月10日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構指宿医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第7号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	妊娠に伴う制度の利用に関する職員への言動がマタニティ・ハラスメントに該当すると認定したことにより懲戒処分を行うもの
処分年月日	令和8年7月10日
処分量定等	処分内容：減給 被処分者：指宿医療センター 看護管理者（50歳代）